案件概要書

2016年8月30日

1. 基本情報

- (1) 国名:ラオス人民民主共和国
- (2) プロジェクトサイト/対象地域名:ビエンチャン特別市サイタニ郡タゴン地区
- (3) 案件名:タゴン農場灌漑施設改修計画 (The Project for Improvement of Tha Ngon Irrigation System)
- (4) 事業の要約:本事業は、ビエンチャン特別市サイタニ郡タゴン地区において、 長年使用されてきた既存のポンプ灌漑施設を改修することにより、同地区の農 業基盤の整備を図り、もって同国の農業の発展に寄与するもの。

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における農業セクターの開発の現状・課題及び本事業の位置付け

ラオス人民民主共和国の経済において農林水産業は GDP の約 25%、就労人口の 約70%を占める主要産業であり、同国政府は、灌漑農業を振興し、関連施設(取水 施設、ポンプ灌漑施設、幹線水路等)の整備を進めてきた。同国の「第8次国家社 会経済開発計画(2016-2020)」においても食料供給の確保、商品作物生産の振興が 掲げられ、包括的な灌漑システムの確立が優先分野の一つとして掲げられている。 本事業で対象としているタゴン地区は、ビエンチャン特別市の北方約 20km に位置 し立地条件に恵まれていることから高い開発可能性を秘めている。同地区において は、日本の技術協力を通じて 1968 年に灌漑施設整備計画を策定、1970 年に「パイ ロット農場の設置に関する日本国政府とラオス国政府との間の協定」を締結し、ビ エンチャン平野開発における近代的灌漑農業開発のモデル地区(その一部をパイロ ット農場として設置)とされ、日本の対同国支援及び同国農業近代化の端緒となっ た。同計画に基づき、アジア開発銀行(Asian Development Bank。以下「ADB」と いう。)が借款事業「Tha Ngon Agricultural Development Project」(1978 年)によ り灌漑施設を整備した。ADB の支援後、日本の無償資金協力「タゴン農場修復計画」 (1987年)によりポンプ灌漑施設が改修され、現在は灌漑水稲作や一部農家での野 菜栽培に利用されている。同施設は、同国側によって維持管理され長年活用されて きたが、30年にわたる使用により経年劣化が進行しており、本来果たすべき機能が 低下している。本事業による施設改修を通じた生産基盤の整備は、同国政府が今後 の農業政策の柱の一つとしている近代的農業の振興を後押しする効果も期待されて いる。

(2) 農業セクターに対する我が国の協力方針等と本事業の位置付け

対ラオス人民民主共和国国別援助方針の重点分野「農業の発展と森林の保全」において「灌漑農業などによる生産性向上や商品作物栽培促進のための支援」が挙げられており、対ラオス人民民主共和国 JICA 国別分析ペーパーにおいても「農水産業の生産性の向上」が主要開発課題であると分析していることから、本事業はこれら方針、分析に合致する。なお、ラオス人民民主共和国の農業セクターに対してはこれまで技術協力「南部メコン川沿岸地域参加型灌漑農業振興プロジェクト」(2010

年~2015年)を通じて、参加型水管理による灌漑農業に関する能力強化、参加型灌漑農業ガイドラインの作成などの協力を実施した。

(3) 他の援助機関の対応

世界銀行は「Khammouane Development Project」(2008 年~2015 年)及び「Mekong Integrated Water Resources Management Project」(2013 年~2019 年)にて、それぞれカムワン県及びサバナケット県において参加型灌漑開発手法によるポンプ施設の改善及び水路整備を実施。ADB は「GMS East West Economic Corridor Agricultural Infrastructure Project」(2014 年~2021 年)を実施中であり、サバナケット県・サラワン県の合計 25 灌漑地区を対象に灌漑施設を改修中。なお、これら案件は本事業とは異なる地域を対象としており、重複はない。

(4) 本事業を実施する意義

本事業は、対象地域において長年使用されてきた既存ポンプ灌漑施設を改修することにより、対象地域の農業基盤の整備に寄与し、同国政府が今後の農業政策の柱の一つとしている近代的農業の振興を後押しする効果も期待するものであり、同国の開発政策及び我が国の援助方針に合致し、SDGs ゴール2に貢献すると考えられる。また、本事業は、同国の食料安全保障の確保、対象地域の農家の所得向上に資するものであることから、無償資金協力として本事業の実施を支援する必要性は高い。

3. 事業概要

(1) 事業概要

① 事業の目的

本事業は、ビエンチャン特別市サイタニ郡タゴン地区において、長年使用されて きた既存のポンプ灌漑施設を改修することにより、同地区の農業基盤の整備を図り、 もって同国の農業の発展に寄与するもの。

② 事業内容

ア) 施設、機材等の内容:詳細は協力準備調査にて確認。

【施設】既存ポンプ灌漑施設の改修(取・制水ゲート含む構造物)

【機材】水中ポンプ (揚水用ポンプ3台、揚排水用ポンプ2台)、制御盤等

- イ) コンサルティング・サービス/ソフトコンポーネントの内容:協力準備調査に て確認。
 - ウ)調達・施工方法:協力準備調査にて確認。
- ③ 他の JICA 事業との関係

草の根技術協力「農民参加型灌漑農業基本技術普及事業」(2013 年度~2016 年度)、中小企業海外展開支援事業「高生産・高付加価値農業の実証のための案件化調査」(2015 年度~2016 年度) をタゴン地区にて実施中。

(2) 事業実施体制

① 事業実施機関/実施体制

農林省灌漑局(DOI: Department of Irrigation, Ministry of Agriculture and Forestry)

- ② 他機関との連携・役割分担:特になし。
- ③ 運営/維持管理体制

本案件実施後の施設・機材の維持管理はビエンチャン特別市農林局、タゴン灌 漑事務所が実施する(詳細は協力準備調査にて確認)。

- (3) 環境社会配慮
 - ① カテゴリ分類: □A ■B □C □FI
 - ② カテゴリ分類の根拠:本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」 (2010年4月公布)に掲げる影響を及ぼしやすいセクター・特性及び影響を受け やすい地域に該当せず、環境への望ましくない影響は重大でないと判断されるため。
- (4) 横断的事項:協力準備調査にて確認。
- (5) ジェンダー分類:ジェンダー主流化ニーズ調査・分析案件
- (6) その他特記事項:特になし。

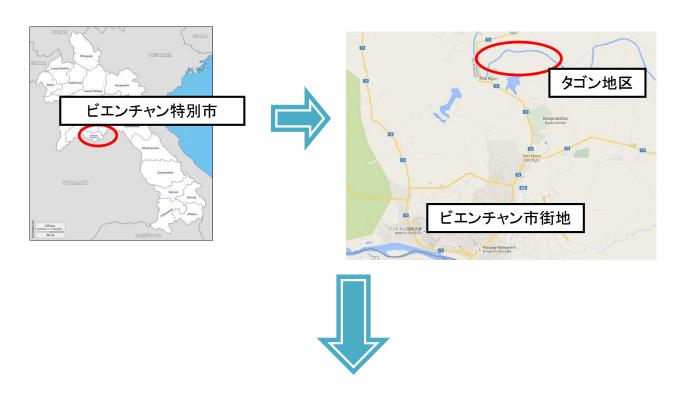
4. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

フィリピン共和国「アグサン川下流域灌漑事業」の事後評価等では、ポンプ灌漑の電気料金や低い水利費用徴収率が施設の維持管理の課題となることが指摘されており、施設を持続的に維持管理できる水利組合や、維持管理への政府の関与の有無の確認が必要との教訓が得られている。これまでタゴン地区では水利費の徴収及びビエンチャン特別市農林局・タゴン灌漑事務所による補修により維持管理を実施してきたが、本事業においては維持管理の状況をモニタリングの上、要すれば維持管理能力の向上に係る活動の検討を行う。

以 上

「別添資料〕地図

[別添資料] 地図



(タゴン地区:拡大)

